

平成30年 第7回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

| | |
|---------|---|
| 開 会 日 | 平成30年7月26日（木曜日） |
| 開 催 場 所 | 三朝町役場 第4会議室 |
| 出 席 者 | 西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員 |
| 欠 席 者 | なし |
| 説明等の出席者 | 藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐 |
| 報 告 事 項 | 鳥取県総合体育大会等の結果について 前期学校訪問報告書について【別紙】 東伯郡郡民体育大会の結果について 平成30年度全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について 三朝町民ゴルフ大会の開催について 平成30年度鳥取県部落解放月間 三朝町児童・生徒人権標語優秀作品 |
| 議 案 | 議案第28号 三朝町小学校の統合について【別紙】 |
| 協 議 事 項 | 通級指導教室の指導希望について【別紙】 |
| そ の 他 | |

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
平成30年第7回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、中前委員、大丸委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は、大丸委員、藤井委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 7月27日から西小の職員室の引っ越しのため、多目的室に机を移動し、そこから工事に入るといことで事務局も総出で手伝い、西小学校の先生方にも協力いただいて、速やかに工事が終わるよう進めていきます。
社会体育について、本町スポーツ少年団の野球チームが準優勝だったわけですが、優勝チームが別の大会に出場するというので、長崎の全国大会に出場する事になりました。
それから空手道の子が全国大会だったのでしょうか、先回報告しましたが、そういった事で子どもたちも活躍してくれているという状況があります。ただ、この暑さ中、熱中症にならないように活動してくれるかというのが心配な事ですので、スポーツ少年団の指導者の方には熱中症対策を十分にさせていただきようお願いしておきたいと思っております。
本日は中部小学校水泳大会が大栄中学校で行われておりまして、2時頃には終わるのではないかと思います。

9時スタート、8時40分開会で行われておりまして、11時現在の状況を聞きますと、気温36℃、水温29℃という状況で大会が行われておりました。これにつきましても、子どもたちの表情を見ておりますと、そんなにぐったりした様な子どもを見かけることもなく、良好に大会が運営されているという印象を持ちました。

私の事で言いますと、中国教育長会が8月の23、24日、吉備中央町という事になっておりますけど、水害の被害も無かったため中止という事にはならず、今のところはそのまま行われるようです。

そちらの方に出かけていきます。

簡単ですが以上を報告とさせていただきます。

事務局

1つ先ほどの教育長の報告中で、職員室の引っ越し、7月27日という事でしたが、7月31日が引っ越し日となっておりますので、訂正させていただきます。

教育長

それでは教育総務課から報告をお願いします。

事務局

(資料により説明)

教育長

続いて社会教育課をお願いします。

事務局

(資料により説明)

教育長

そうしますと次に文化ホール、図書館をお願いします。

事務局

(資料により説明)

教育長

報告事項についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

教育委員

8月6日のキュリー祭式典が10時で案内をいただいていたと思うのですが、9時30分になっています。

事務局

申し訳ありません。職員の集合時間を記載しておりました。

教育委員

10時ですね。

教育長

職員の集合時間を書いてしまって申し訳ありませんでした。

10時に訂正をお願いします。

他にご質問ありませんでしょうか。

教育委員

先ほど組踊の時の空調が良くなかったと報告がありましたが、中部地震から文化ホールの空調があまり良くなくて、風が一定ではないんですね。

効いている時と効いていない時があるような感じがするんですけども、地震の時はきちんと対応されたと思いますが、その後の事はどうなっているでしょうか。

事務局

空調の整備が入ったのが地震後でした。

その時の整備の仕方に、良かれと思ってした事ですが、自動的に温度を一定に保つ機能を持たせたという事を聞いておりました。

ところが、それが良くないので、例えば、暑い時期に設定を下げても、一定時間、一定温度になると、例えば室温を28℃設定にすると、設定温度も28℃になってしまう事がありましたが、今は解決しております。

教育長

他にはどうでしょうか。

無いようでしたら続いて5番の議事に移りたいと思います。

5 議事

教育長

議案第28号 三朝町小学校の統合について【別紙】

事務局

事務局より説明をお願いします。

始めに少し説明をさせていただきます。

教育委員会として西小学校と南小学校の2校を先行で統合する方針を決定し、書面で提出しました。

その後、町長から再検討の要請、地域協議会から再考の要望が示されています。

教育委員会として、その再考の結果をそれぞれにお返ししなければいけませんので、再考の結果についてご協議をいただきたいと考えています。

教育委員会事務局として考えている再考の方針を説明させていただきます。

教育委員会事務局としましては再考をした結果、平成 31 年 4 月に新小学校を設置し、東小学校、西小学校、南小学校の 3 校を統合するという方向で考えました。

その経過としましては、今までいろいろと経過がありますけれども、保護者の意識という事で平成 24 年にアンケートをした時には、東小学校の保護者の賛否につきましては拮抗していました。

その後、平成 26 年に再度東小学校の保護者、みささこども園に通う保護者、未就園児等の保護者にアンケートをした結果、東小学校の保護者は拮抗していましたが、園児及び未就学園児等の保護者の意見は統合賛成 60%、反対 25%と、統合賛成が多くなっております。

統合賛成のうち 3 校同時を望む保護者は 100%でした。

また、平成 25 年にみささこども園が開園しましたが、保護者の中には、卒園後、小学校が別々になってしまう、小規模学校への不安がある等を理由に、学校入学予定者の一部が住所を変更し、他校へ通学するような事例もありました。

また、本年 7 月には東小学校区保護者との意見交換会、南小学校区保護者等への説明会を開催しました。

東小学校区保護者からは、2 校先行統合について賛否両論ありました。

特に聞かれたのは、統合に向けての情報がでない、統合の賛否について判断材料がない、今回の説明で事務局の検討状況が分かった等がありました。

これまで小学校統合に向けた検討事項が、公表されていない事への不満が多く出されていたと感じています。

南小学校区の保護者からは、3 校同時の統合を望む声が多くありました。

また、地域の意識としましては、平成 25 年に実施されたアンケートの結果では、地域としては統合に賛成が 71%、そのうち 74%は 3 校同時統合を望むというものでありました。

これら三朝町の教育行政の大局に立って考慮した場合、やはり平成 31 年 4 月に新小学校を設置し、東小学校、西小学校、南小学校の 3 校を統合するのが望ましいと考えているところでございます。

教育長

以上、事務局から提案していただきました。

これについて、賛否議論がありましたら挙手をお願いして、最初に反対の意見がありましたらお願いしたいと思います。

教育委員

この間の東小学校の意見交換会というか、ワークショップをした時のものがまだ上がってきていないのですが、それはどうなっているんですかね。

東小学校の意見交換会では、ほとんどの保護者の方は平成 31 年の 4 月は止めてくれという意見だったと思いますが、それをまとめるという話を聞いておりますが、それをまとめた資料がまだ出てきていないことを、まず質問させていただきたいと思います。

まとめていただけますかという事で、事務局にお願いしたと思いますが、その後どうなっていますか。

教育長
事務局

事務局お願いします。

ワークショップの後の発言についてはまとめているところでございます。

お渡しするのが遅くなって申し訳ございません。今、お渡ししますので

教育長
教育委員

少々お待ちください。

その他、質問、意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。この間の東小学校の意見交換会は説明会ではなかったですから、まず説明会をもう1回しなければならぬと思うんですけども、回答書も2校先行で出していますし、意見交換会も2校先行ということで話し合われていると思います。そして、その意見を吸い上げてフィードバックをするという約束をしているはずで。

ですから、この時期にフィードバックもしないうちに、また同じ事を繰り返してこういうふうに進めていくのか、強行に進めていくのかということに疑問に思いますが、なんのために東小学校に聞きに行ったのかということの趣旨がまったく無視されていると思うのですが。

なんのために意見交換を行って、どのように還元して返していくのかというところを、かなりの保護者に言われたと思いますが、またそれをせずにこういう結果を出すとしたら、また同じ事の繰り返しではないですか。

前の東保育園の統合の時と、この東小学校の保護者というのは実は被っている人が多いんです。でも、東保育園の時のように、また同じ事をされるのかなという不安をこの間の時も言われていました。

十分な説明がされているとは思いますが、フィードバックするという約束はどうされるんですか。なんのために意見交換会をしたのかということが分からないと思いますが、こういう決め方をされると。まずそれをお答えいただきたい。

しかも年度途中で、もう1学期は過ぎています。子どもたちの事を考えるのなら、おかしいんじゃないかと思いますが、このやり方は。しかも東小学校の子ども何人かは、学校が無くなるかもしれないという不安を抱えて、ちょっと精神不安定になっているという事も聞いています。

子どもに寄り添うという事を、やっぱりしていけないと、教育委員会は子ども目線で考えて、2校先行という方針を出したのだと思いますし、どのような意見をお持ちなのかという事で、東小学校の保護者の意見をお聞きしたいということで、この間は説明会ではなく意見交換会にしたと思います。

ですが、意見交換会で意見を聞いておきながら、その意見を還元しないというのはどういう事なのか、教育委員会の姿勢を問われると思いますけど、その事についてどう思われるのかという事を、お聞きしたいと思います。

教育長

教育長に聞かれていますので私の考えを言います。

いずれにしても、2校先行であろうと3校同時であろうと、新しい学校の姿を見せない私たちの態度は、町民の皆さん、保護者の皆さんにとっては、不親切な態度であるというふうに考えております。

さらに、町民の代表である議員の皆さん、そして地域協議会の責任者である会長会から再考を求められ、さらに町長から再検討を求められるという事がありますから、教育委員会として再考するにあたってどうなのか、三朝町の教育の将来を大局的に考えたうえでどう判断するのか、という事が今大切であって、子どもたちに寄り添う手立ては、その後十分にやっていかなければならないと思います。

それはしないという事ではなくて、今の不安定な状況を一刻も早く打開し、皆さんと一緒に1つの方向に進んでいくという道筋を示すのが、今、教育委員会のすべき事であろうと。

それが、先ほど言いましたように、町長をはじめ、地域協議会の皆さん、そして議会の皆さんが、教育委員会の考えている事が、本当に良いのかと問われ、3校同時に進めるべきだとおっしゃっている訳ですから、教育委員会

は教育の大局に立った方針なり、これからの教育を考える事に力を注いでいくべきだと思いましたが、本日こういう議案として提案させていただいたという事です。

教育委員
教育長

大局というのは、どういう教育の大局ですか。どういう教育ですか。

私の考える教育論を述べるという事であるならば、三朝町の教育ビジョンを今検討しているという事も一方であります。

三朝町の行ってきた教育が間違っているか、正しいか、それについては私は正しいと信じています。

この教育をさらに深め、より良いものにするための知恵を教育委員会一体となって考えていく、あるいは他の方の知恵を借りながら、より良くするための努力に力を向けるという事が大切であろうと私は考えております。

教育委員

そういう事を聞いているんじゃないで、一般論を言ってくださいと言った訳ではなくて、一緒にしてどうするつもりですかという事です。

教育長

それは今までお話したように、人材、資材、そしてお金、すべてを集約する事によっての効果はあります。

その中で、どう組み立て、学校の先生たちと子どもたちの教育を進めていくか、それを考えるのが私たちであり、これから積み上げていかなければいけない話であると思っています。

教育委員

すみません、この間、南小で配布された資料の中に、各学校、1学校につき、約900万という事が書かれていました。でも、それは1学校に約900万で、1学級には出ないんですか。1学級にも出ると法律では書かれていたと思いますが、三朝にはたったの900万ですか。琴浦町では1,400万くらい出ておりましたけれども、多分、合わせるとその1学級に配当されるのを考えると、ちょうどぴったり当てはまるんですけど。

教育長
教育委員

多分1,300万くらいになると思うんですけど、試算では。

普通交付税の話ですよ。

プラスマイナスになるっていう事を換算すると、同じになるのではないかなというか、2,000万にならないですか。

教育長
教育委員

私の試算では2校だと2,600万くらい東と南で出ているはずなんです。

そう試算された根拠はなんですか。

法律に基づいて、1学校、県に、学校が約860万と出ていて、市町村には1学級にいくらかと出ているはずなんですけど。そういうふうに書いてありましたけど。

教育長

普通交付税交付金のたまかな言い方、くくりを言いますと、国が全体額を積み上げで、今おっしゃるような積み上げで決めていって、指数と言いますか、言葉がちょっと適切ではないかもしれませんが、そういうもので都道府県とか市町村の配分額が決まります。

その配分額が決まると、おのずと1校あたりがどれくらいかっていうのが決まってきます。普通交付税を調べてみますと、ずっとこの間、市町村への普通交付税は減ってきております。

この間というのは、私が調べたのは平成22年から平成29年度決算まで調べたんですけど、すべて減っています。

単純に計算的には基礎数値を出すと言いますか、補助金で言えば補助対象額は決まっているのですが、それがそのまま100%充当される話ではないという理解をしていますが、何か補足がありましたら。

教育委員

ここでは1小学校がというと、この市町村には1学級につきと書いてありますけど。こういうものがあって、書いてあるんですけど。

教育長

その資料をちょっと見せていただけますか。

教育委員
教育長
教育委員

ちゃんと額が書いてあります。
算定基準の額ではないでしょうか。交付額の金額とは違うと思いますが。
じゃあ三朝町だけ900万しか出ないっていう事ですか。ちょうど書かれているのがこれでしょう。約900万です、1校につきここが出るのが。市町村はここでというのがあるんですけど。多分、それくらい出ているのではないかと思います。多分、分校が0学級でも出ていたんですよ、以前は。

教育長
教育委員

1校です。昔はですね（話の途中）
だから0学級でも出ていたっていうので。ですが、それを無くすという方向で向かっていると書いてあります。

教育長
教育委員

もう無くなっています。
その時のものはね、はい。
以前、教育委員会事務局から私たちが受けた説明では、出ていくのと入ってくるのはトントンでほとんど残らないと聞いたので、その差額がプラスになるとは聞いていなかったの。昔の事務局の提示したものでは。
資料を取りに行きましたので、しばらく休憩にしたいと思います。

教育長

～休憩～

教育長
事務局

それでは再開します。事務局から説明をお願いします。
ここに書いてある約900万というものは、先ほど委員さんが言われた、学校数に対するものでございます。
学級数に対するものにつきましては、1学級89万円、東小学校の場合は国の基準でいきますと、3学級ですので267万円が減額になるという事でございます。

教育委員

900万+267万円ということですね。ですが緩和措置があるので、1年目はこれくらいしか、6割が減るという事ですが、2年目になるともっと減るといいますよね。

事務局
教育委員

はい。そうです。
どんどん0になっていく形になるんですよ。緩和策として、1年目から全部をなくするという事ではなくて、次の年が6割減らされるけれど、もう1年経つとまた減るっていう事ですよ。最後は0になるという事ですよ。何年か経つか知りませんが、そういうのは来てないですか。

事務局

過去の学級数に応じて、係数がありまして、その係数によって5年で0になります。

教育委員
事務局
教育委員
事務局
教育委員

900万もですか、学校に出るのも同じ、5年で0ですか。
900万は、4年で0になります。
学級の方は5年で0ですか。
算出資料の表の中では5年分ありますので、多分5年分だと思います。
そういうようなのも書かれていないので、なんで書かれていないのかなと思います。
小学校管理運営費の経費の中で、下の説明にも学校数の事しか書いていなくて、今南とか東に出ているその額、南はもっと少ないかもしれませんが、そのところもきちっと書いていただかないと、皆さんも多分、理解出来ないと思います。

教育長

その点は事務局、丁寧に資料作りをして、近いうちに言葉が足りなかった事を補ってください。
他にはどうでしょうか。
もう1つ良いですか。

教育委員

バスの増便、延長という事をすごく言われているのですが、多分、延長も増便も困難だと言われたような気がするのですが、バス会社にも確認済みですよ。

事務局

困難だというお話をさせてもらったのは、スクールバスを運行する時に、バス会社も人材確保に困っているという事をお話させていただきました。

ダイヤの変更等については、中部の生活交通確保に係る地域協議会において路線変更の協議の中で変更は可能という事をお聞きしています。

教育委員

という返事をいただいたという事でよろしいですか。

事務局

はい。

教育委員

では増便も延長も大丈夫という事ですね。

事務局

その時の、日の丸バス会社との話の中では、提案をいただいて協議会の中で承認されれば大丈夫であるという事をお聞きしています。

教育長

他にはどうでしょうか。

この議案に対して賛成反対のご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員

東小でも南小でも地域の皆さんから色々な意見を聞いて、2校3校で揉めている時ではなくて、とにかく前に進まなければなりません。

1学期も終わって、こういった状況になっている中ではありますが、意見を聞いてやはり3校同時で行くべきではないかというふうに思っています。

議会との関係もあって、絶対とは言えないかもしれないが、この時期だから前に進める話をすべきではないかと私は思っています。

教育委員

では、お聞きしたいんですけど、2校から3校に変える理由はなんですか。

教育委員

例えば南小の説明会に行って話を聞くと、2校だけではしこりが残る、これは東小でも言われた方がありましたけど、2校だけではしこりが残ると。

それから南小の1年生の保護者でしたか、1人だけ西小に行って1人だけクラスに入るというのは、とても不安だという話もありました。

こういった事から3校でないに進めないだろうと考えました。

教育委員

もう一つ質問なんですけど、東小に行って説明する時にどういうふうな理由で言われるのかという事をお聞きしたいです。

教育長

少し方向が違っていませんか。委員さんご自身のご意見を（話の途中）

教育委員

でもその理由が、南小に行くとかいう、今、話題は南小の事ではなくて、東小の事なのに、東小の意見を聞いてその子どもの事もあるのに、保護者の事も聞いているのに、南小の事がどうって言われる事がどうなのかと思ったのでお聞きしたかったものですから。

教育委員

東小の中にも2校先行だったらしこりが残るという事を言われた方もありましたし、3校同時でと言われた方もありました。

いろんな意見があって100%皆が同じ方向というのは無理だなと思いますけど、私なりに判断すれば3校の方が良いだろうなと思います。

教育長

他にはご意見ありませんか。

賛成反対表明していただいて。

教育委員

私も3校が良いと思います。

まず、今、出ている東小に対する説明とか、実際に3校で行くとするとお願いしかないとと思いますが、それは絶対しなければならないと思います。

それはとにかくするという事が前提で。

やはりまず1つ目は、新しい小学校づくりに向けて、町全体、保護者も含めて町全体でとにかく進めていきたいですね。

その時に2校先行だと、保護者のところでも様々な意見があり同じ方向を向いていないと思います。ですから3校一緒にして、新小学校に向けて行動

を進めていきたい。

2つ目が、議員、地域協議会、町長が再考を求めているという事です。そこを考えた場合、2校先行のまま、新小学校が設置出来るのだろうかという事が1つ。

そして3つ目、3校同時に進めて通学の事でも、学童クラブの事でも、教育の事でも、すべてを集約してかかっている時期じゃないかと。

そして4つ目、東小が置いて行かれるというのをずっと聞きます。例えば2校先行して後で東小が入る時に、後で入れてもらうような感じが残ると、そういうのも回避しなければならないと思う。

もう1つ1番考えているのが、今の2校先行でして、東小が良かった良かったとなるだろうか。例えば人事の関係や、児童が流出する可能性もある事、全体を見た場合、本当に今の東小の教育をそのまま残せるのだろうか。

もし2校先行であれば、当然それを残すよう私たちは努力していかねばならないのは当然です。

ですが、今、全体としてこれだけの動きの中で、実現出来るのだろうかという懸念もあり、総合的に判断して3校同時が良いのではないかと思います。

教育長
教育委員

他の委員さんも一言お願いできますか。

東小の保護者の中にも何人か3校同時統合が良いという方はありましたが、それでもやっぱり平成31年というのは無理だとおっしゃっていました。

やはり一気に統合した方が良いとは考えておられるけど、それでも1年を切った今年、来年の平成31年というのはちょっと無理がある、ちょっとどこかだいたい無理があると思うんですけども。

3校同時統合が絶対に平成31年4月に間に合いますか。せめて1年待つとか。

教育長

平成31年4月に新小学校設置で3つの小学校を統合する事が出来るかという事ですが、私なりに県教委にもご相談しながら、その可能性についてはお話してきておまして、町長ともお話をし、3つの小学校を一気に平成31年4月にする事が可能かどうか、可能だという判断の下、全力を挙げて協力するという事です。

県教委の方はそのように三朝町がされるのであれば、それに従ってお手伝いするという立場です。

後、学校の校長先生をはじめ、皆さんにこの事を報告し、少しでも1つの方向に向かっていただくお願いをしていく、その事によって可能だと私は思っております。

教育委員

多分、詰め込んだら良いですという発想なら全く問題はないですよ。

良い教育をするとか、教育環境を考えると、そういった事を考えずに、詰め込むだけと言うのでしたら、教育長が言われたように詰め込む感じで良いと思いますが、それ以上の事をする、東小で取り組まれていたこととか、南小で取り組まれていたこと、まあ南小はちょっとあれですけど、そういうものが出来るのかと言ったら、それは多分、無理だと思います。

そこをどういうふうにご考慮されるのか。例えばこの間の回答書で、スクールカウンセラーとかそういうものを常駐するという約束、そういう事をしますとか、検討していますという回答書をされたら、その確約はちゃんと出来るのかどうか。

通学費も皆さん無償化という事を言われてましたが、それに対する努力はどうされるのか。この間言われていましたが、色々な通学のパターンがあると思うんですけど、それにも対応してちゃんとやっていただかないと、南小

の保護者でも、車で送り迎えしたいけど集団登校はどうかっていう事に、すべてに対応していかないといけない。何回も通わないといけないという中で、本当にそれが丁寧出来るのかどうか。

東保育園の時もそうなんですけど、結局、スクールバスか何かそういったのが出たけど、子どもは乗せるけど布団は乗せられませんという事で、結局、皆使わなくなって廃止になった事もあるので、そこをやはりもっときちっと時間をかけて統合というものを考えていかないと、いけないんじゃないかと思えます。乱暴な統合ならいくらでも出来ますよ。

集まるだけ、教育環境も考えない、子どもの事も考えなければ出来ると思いますが、やはり子どもの事を一番に考えた時に、本当にそれで良いのかどうか、本当に皆、町全体が本当に子どもの事を考えてもらっているのか。

例えばこの間の事で、地域協議会の方が体育館にゴザを引いて授業をすれば良いと言うけれど、それは今の教室が1時間目から38℃もあるようなところで、じゃあ体育館でそういう事が出来るんですかと言った時に、本当に皆すべて子どもの事を考えてくれているのか。エアコン設置についても、お願いしたけど、結局、予算は付かなかったじゃないですか。

それって本当に三朝の新しい小学校を作るための準備として良いのかどうかという事を、本当に真剣に皆さんが考えてくれているのか、役場全体が。じゃあクーラーは無理ですとかいうふうに予算計上されない中で、エアコンの予算が付いていないのは三朝町だけですよ。そんな中で本当に統合するんですか、西小で。なんかもっと真剣に、やるんなら、もっと真剣に、子ども目線で、あんな汚い校舎、あんな汚いトイレで本当に良いんですか。5、6年生になると、とっても体が大きいです。大人と変わらないです。それなのに、あんな小さいトイレですごく大変なんです。夏なんか本当にこもってまずし、暗い時なんか本当に電球も暗いです。

そういう事も何回もお願いしたけど、結局、全部予算は付かなくて、西小はきれいにならないじゃないですか。エアコンも結局、付かなかったでしょう。本当にそんなところで町全体として統合に向かっているのかどうか、そういう事をお聞きしたいです。

やれば出来ます、出来ますと言うけれど、具体的にどういうふうにするのかっていう事を、ちゃんと示さないから、皆が納得できないし、進めないんじゃないですか、前に。違いますか。

教育長

分かりました。今おっしゃるように教育委員としての要望、新小学校として西小学校を使う、その際に、こういう事をお願いしますという事を教育委員全員で町長にお願いしましょう。

そういう事で具体的に教育委員会はどういうメッセージを発して、教育環境の改善に努めているという事を、町民の皆さんに知っていただき、実現するように、町民の皆さんの力も借りて、後押ししていただくという事を教育委員会として表明し、進めていくと（話の途中）

教育委員

遅いと思います。よろしいですか。6月の時に私はエアコンとか、もっと施設改修費の予算額を取らないといけないんじゃないですかと定例会でも何回も言わせていただいたと思うんです。だけど結局、それは通らなかったじゃないですか。

あの時は、3校とかなんとか決まっていまらなかったんですが、南は来る事は決まっていましたよ。南が来る事が決まって、統合も平成31年にするって決まっているのに、なんで6月議会にちゃんと通してもらわなかったかっていう事が、大変残念なんです。もうそこからですよ。

教育長

そこについては、教育委員会がまとまっていないという事で上手くいかな

かったという事だと思えます。

教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長

いや、そうじゃないですよ。事務局がお願いして（話の途中）事務局だけの責任ではないと思えます。

私は要望しましたよ。

要望したらそれで済むかという、そうじゃなくて（話の途中）

でも予算計上したけど財政課に予算化されなかったと言われたでしょう。

それは町長に向かってお願いするという事も必要ですので（話の途中）

財政課に予算化されなかったと言われたじゃないですか。

それは予算査定の時に計上されませんでした、それは総予算がある中ですから一旦は削られる事もあります。

査定で計上されない事もありますけど、町長で再計上という事もありますので、その段階でお願いしていきましょうという事を約束させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

教育委員

よろしいですか。やっぱり仮に3校という事になったとしたら、当然、これ（西小校舎の修繕）には大きな声が出せるという事ですか。

新校舎の事も当然考えていくのですが、それよりも今はどうしていくかという事で、当然6月のトーンとは違って、その時は、湯梨浜なんかエアコンは付いていますから、付けては欲しいんだけど財政課からなかなかOKが出なかったと。

だけど今度の場合は3校という事になって、この凄い暑い気温が続いているじゃないですか。こういう異常気象という事なら、多分、予算も付くと思うんですよ。

そういうことをどんどん、教育委員会が考えを固めて発言していけば良いと思えます。

教育委員

すいません。付くと思えますとかそうゆうことではなくて、付けないといけないんですよ。

教育委員
教育委員
教育委員

だから付けるように話をしていきましょうよ。

付けましょうって財政課に予算化されなかったんでしょ。

そう思われるのでしたら再度、要求していきましょう。そういうことをしていきましょう。誰がいけないとか何とか言っているよりも（話の途中）

教育委員

いけないなんて言ってないですよ。いけないなんて言ってないですよ、全然。そういう事を言っているんじゃない。誤解していただいたら困ります。

教育長

ですから今以上に一致団結して、必要な事は必要と発言していきましょう。子どもたちの命に係わる事とか危険なこととか、命に係わる危険は取り除くという事については、一致団結して絶対してもらわなければならないという事を強く訴える、町長にお願いする事をしていきましょう。

それはお約束させていただきます。

他にはこの議題についてご意見はありますか。

教育委員
教育長
教育委員

絶対って言われましたね。絶対って言われましたね。

はい。

では、教育委員会で話し合われた事は全部上げていただいて、全部実行していただけるという事でよろしいですか。

教育長

全部というのは約束できません。そういう全部は。子どもの命に係わる事についての話ですから。

教育委員
教育長

という事はクーラー設置の話だけですか。

命に係わる事ですから絶対お願いしていきます。

それはすべてのクラスに入るかどうかというのはまた別問題で、それは時間の問題もあります。

教育委員 それは逃げだと思えますね、今の言い方は。命に係わる事、エアコン設置だけだというふうに限定じゃないですか。そうではなくて、統合するんでしょう。統合するんなら、それなりの準備というものが、全く予算化されていないという事実があり、それ上げてまた再度要求していくのですか。

教育長 それなりの準備というのは何を指しておられますか。

教育委員 校舎の改修です。

教育長 改修ですね。

教育委員 改修の費用がほとんど予算化されていないじゃないですか。

教育長 それはまだ方向が定まっていないから、町として動いている時に、出来ないという判断だということですか。

それは教育委員会一致団結してすべき事をしていただくという事で向かうという事で行きたいと思えますし、意見を出して、予算化する時にそこでしっかり議論をし、町長に皆さんでお願いにいくというような行動をとっていきたいと思えます。そういう事でよろしくをお願いします。

教育委員 すみません、もう少しお願いがあるんですけど、保護者の意見をフィードバックしていただきたいです。約束されたのですから。約束されましたよね、フィードバックしてくださいと言われて、はいって言われましたよね。

聞くだけじゃない、今までは聞くだけで何も返ってこなかった、それが何回もありました。ずっと教育委員会はそうだったって言われました。

教育長 はい。分かりました。フィードバックを（話の途中）

教育委員 まだ話をしてます。良いですか。言いたいんです、言わせてください。フィードバックされますよね。

教育長 します。

ただし、事務局としての案で素早くフィードバックさせていただきます。

それはスピード感を出すためにさせていただきたいと思えますので、その点をご了解ください。事務局として判断し、それをお返しすると。教育委員会事務局として返すと。教育委員会を開いて、そこで決めてそれを返すという事になると、1ヶ月、2ヶ月と経ってしまいますから、スピード感を持たせるために、それ以前の事務局案でお示しすると。

事務局で進めていきますよという事にご了解いただいた点について、すべてフィードバックも素早くします。

ただ、教育委員会で決めなれば出来ない部分については、教育委員会に諮ってフィードバックをします。

それは校章、校歌、校名、この3つについては、教育委員会の確認が無い限りはフィードバックしません。という事でよろしいでしょうか。

教育委員 フィードバックしませんですか。

教育長 はい、しません。教育委員会で決まらないと、皆さんに問うてはダメだと言われた事をフィードバックする事はできません。それは事務局案としてフィードバックしません。だから教育委員会にかけてからフィードバックしますという意味です。

教育委員 その3つについてはという事で、後の事は全部フィードバックしていただいて、それをまた聞いて、またそこで考えられるという事ですね。

教育長 事務局案としてね。

教育委員 事務局案を持って行って、それではいかんと言ったら、また考えるという事ですね。

教育長 事務局案として生成されたものを教育委員会にかけると。お示しをして結論が出て、これで良いんじゃないかと事務局が判断した時に皆さんにはお諮りし、これでどうでしょうかと。ここは直せと言われてれば直す、という事に

なると思います。

フィードバックをどのようなレベルのものでフィードバックするか、誰のレベルで返すかっていうのは、また別の問題があると思います。

教育委員

そのあたりの事がとてもあります。言われてた事が、東保育園の時にいせば良いんでしょ的にスクールバスを走らせたけれども、結局、それは子どもしか乗れなくて、布団は乗せていけないから皆やめたっていう経緯があったり、なんか保護者や子どもの立場に立たない計画であつたりとか、よく話を聞かなくて決めたっていうのがすごくあります。そこはやっぱりちゃんとしていかないと、教育委員会なんだから子どものための視点で、もちろん保育園もそうだったと思うんですけど、あまりにも意見を聞かず、勝手に、皆さん使わないなら、もう止めにしますみたいな感じでね。そういう事があつたら絶対ダメだと思うんです。統合なわけですから。

教育長

そうですね。保育園の統合の時のような、みささこども園が開園した時のような、轍を踏まないように、皆さんで注意しながらチェックして進めていきましょうという事だと思います。

フィードバックの仕方については事務局案でフィードバックして、皆さんのご意見を集約して事務局の案を作っていくと、いう事で進めさせていただきたいと思います。

事務局

今、教育長が言われた校名、校歌、校章は教育委員会の承認を経てからという話がありましたが、決める前の作業は事務局でさせていただいて、最終的な決定を教育委員会ですべていただくという事で、事務局としては理解しているんですけど、よろしいでしょうか。

教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

よろしいですか。最終的な決定は慎重に何事もすると思うんですけど、統合準備委員会などでの協議はどうされるのですか。

事務局

統合準備委員会も小学校統合に関する協議をしたり、審議をしたりする場ですので、そこにつきましては事務局が考えている事を報告し、進めていくというふうに考えています。

教育長

他にはどうでしょうか、この議案についての意見はありませんでしょうか。

教育議員

やはり平成31年というのは私は無理だと思うんですけど。せめて平成32年というのは無理でしょうか。3小同時しかないと言うのであれば。

教育長

それはご意見として承ります。他にはご意見ありますか。

教育委員

意見は言わせていただきましたが、最後に、私は同時は反対です。

教育長

それは反対だというご意見ですね。

という事で、意見は出尽くしたという事で、これについて賛否両論あるようですので、票決したいと思います。

議案第28号 三朝町小学校の統合について

読み上げます。

三朝町小学校の統合について

三朝町教育委員会は町内3小学校の統合について、三朝町長、三朝町議会、三朝町地域協議会会長会から再検討・再考を求められ、東小学校の統合時期を含め検討を重ねた結果、以下のとおり決定しました。

平成30年7月26日 三朝町教育委員会

結論 平成31年4月に新小学校を設置し、東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合する。

これについて賛成の方、挙手をお願いします、2名。
反対の方、挙手をお願いします、2名。
そうしますと可否同数ですので、教育長の判断で決したいと思います。
これについては賛成という事で、賛成3、反対2という事で、三朝町小学校統合についての議案は可決されました。

6 協議事項

教育長 続いて、6番、協議事項に入りたいと思います。
通級指導教室の指導希望について
教育長 通級指導教室の指導希望についてということで、これについては非公開で協議をさせていただけたらと思います。よろしいでしょうか。
各教育委員 非公開に同意します。(全員)
教育長 それでは非公開で行いたいと思います。提案をお願いします。
【非公開で協議】
事務局 (資料により説明)
教育長 事務局より、今説明がありました。この方の通級指導についていかがでしょうか、ご意見ありますか。
各教育委員 各委員異議なし・・・(同意)
それではご意見が無いようですので、この方の通級希望について承認するという事でさせていただきたいと思います。
教育長 協議事項については以上でございます。

7 その他

教育長 続いて7番のその他、事務局から何かありますか。
事務局 特にはございません。
教育長 委員の皆さんからその他、何かありますでしょうか。
教育委員 ひとつよろしいですか。
これからの動きを、一度、集まって東小校区に行かなければいけないと思いますし、町長との話もしなければいけないと思いますので、議会や地域協議会へどう回答していくかというのを含めて、日程を早く決めなければいけないかなと思います。
教育長 今、教育委員が言われた事ですけど、町長の予定は分かりませんが、この会が終わった後に町長に報告と相談をしたいと思います。
そのうえで皆さんにお知らせするという事で、よろしくお伝えしたいと思います。
事務局 その他何かありますでしょうか。
報告事項です。
前回の学校訪問の報告書について、別紙を準備させていただいております。前期学校訪問、大変お世話になりました、ありがとうございました。
報告書をまとめました、別冊です。
大きい数字のページを読んでください。
2ページから8ページまでが報告者別、皆様の報告をまとめたものです。
9ページ以降が、その報告を基に各学校に提出する学校訪問報告書、学校別の報告書になります。
またデータで学校別の報告書をお送りしますので、加除、修正等ご意見をいただき、整えて学校へ提出したいと思いますので、よろしくお伝えいたします。
教育長 その他、何かありますでしょうか。

事務局
各教育委員

特にありません。
特にありません。

8 閉会
教育長

それでは、以上をもちまして第7回三朝町教育委員会定例会を閉会させていただきます。

午後2時37分

第8回定例会を、平成30年8月27日（月）午後1時30分から開催いたします。